

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年10月22日(2009.10.22)

【公表番号】特表2009-510621(P2009-510621A)

【公表日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-010

【出願番号】特願2008-533564(P2008-533564)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 601A

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月4日(2009.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1電子メッセージを処理するためのコンピュータ補助方法であって、前記電子メッセージは送付元と少なくとも1つの受信先とを有し、

前記電子メッセージの受信先を見直すステップと、

前記電子メッセージの受信先のいずれかが潜在的に間違っているか否か評価するステップと、

前記潜在的に間違っている受信先が正しいか否か評価することを、前記送付元に催促するステップと、

を備えている、コンピュータ補助方法。

【請求項2】

請求項1記載のコンピュータ補助方法において、前記送付元は連絡先リストを有し、前記評価するステップは、

前記受信先が前記連絡先リストに含まれているか否か判断し、

前記連絡先リストにない受信先を、潜在的に誤っていると見なす、

ことを含む、コンピュータ補助方法。

【請求項3】

請求項2記載のコンピュータ補助方法であって、更に、前記送付元が、前記潜在的に間違っている受信先が正しいと判断した後、前記潜在的に間違っている受信先の少なくとも1つを前記連絡先リストに追加するステップを含む、コンピュータ補助方法。

【請求項4】

請求項3記載のコンピュータ補助方法であって、更に、

第2電子メッセージの受信先を見直すステップであって、前記第2電子メッセージは、前記第1メッセージの前記送付元とは異なる送付元を有する、ステップと、

前記第2電子メッセージの受信先のいずれかが潜在的に間違っているか否か評価するステップと、

前記潜在的に間違っている受信先が正しいか否か評価することを、前記第2電子メッセージの前記送付元に催促するステップと、

前記第2メッセージの前記送付元が、前記潜在的に間違っている受信先が正しいと判断した後に、前記潜在的に間違っている受信先を前記連絡先リストに追加するステップと、

を含む、コンピュータ補助方法。

【請求項 5】

請求項 1 記載のコンピュータ補助方法において、前記電子メッセージは電子メールであり、該電子メールを前記受信先の電子メール・アカウントにアドレス指定し、前記送付元は連絡先リストを有し、前記評価するステップは、

前記電子メール・アカウントのドメイン名が前記送付元の連絡先リストに含まれているか否か判断するステップと、

前記連絡先リストにドメイン名がない電子メール・アカウントを有する受信先を、潜在的に間違っていると見なすステップと、

を含む、コンピュータ補助方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載のコンピュータ補助方法において、前記電子メッセージは電子メールであり、該電子メールを前記受信先の電子メール・アカウントにアドレス指定し、前記評価するステップは、

前記送付元と同じドメイン名を有する前記受信先の電子メール・アカウントを計数することにより、第 1 数を計算し、

前記送付元とは異なるドメイン名を有する前記受信先の電子メール・アカウントを計数することにより、第 2 数を計算し、

前記第 2 数の前記第 1 数に対する比率が所定値を超えた場合、前記受信先が正しいことを確認することを前記送付元に催促する、

を含む、コンピュータ補助方法。

【請求項 7】

請求項 1 記載のコンピュータ補助方法において、前記送付元は連絡先リストを有し、前記評価するステップは、

受信先の名称が、前記連絡先リストにおける少なくとも 2 つの名称と実質的に同様であるか否か判断し、

前記受信先が正しいことを確認することを前記送付元に催促する、
を含む、コンピュータ補助方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載のコンピュータ補助方法において、前記評価するステップは、前記電子メッセージが規則のセットの少なくとも 1 つを満たすか否か判断するために、前記電子メッセージを検査することを含み、前記方法は、更に、前記送付元が、前記潜在的に間違っている受信先が正しいと判断した後に、前記規則の少なくとも 1 つを修正することを含む、コンピュータ補助方法。

【請求項 9】

第 1 電子メッセージを処理するためのコンピュータ読み取り可能媒体であって、前記電子メッセージは少なくとも 1 つの受信先を有し、前記媒体は、

前記電子メッセージの受信先を見直し、該メッセージは送付元を有し、

前記電子メッセージの受信先のいずれかが潜在的に間違っているか否か評価し、

前記潜在的に間違っている受信先が正しいか否か評価することを、前記送付元に催促する、

コンピュータ実行可能命令を備えている、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 10】

請求項 9 記載のコンピュータ読み取り可能媒体において、前記送付元は連絡先リストを有し、前記媒体は、更に、

前記受信先が前記連絡先リストに含まれているか否か判断し、

前記連絡先リストにない受信先を、潜在的に誤っていると見なす、

コンピュータ実行可能命令を備えている、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 11】

請求項 10 記載のコンピュータ読み取り可能媒体において、更に、前記送付元が、前記

潜在的に間違っている受信先が正しいと判断した後、前記潜在的に間違っている受信先を前記連絡先リストに追加するコンピュータ実行可能命令を備えている、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 記載のコンピュータ読み取り可能媒体であって、更に、
第 2 電子メッセージの受信先を見直し、前記第 2 電子メッセージは、前記第 1 メッセージの前記送付元とは異なる送付元を有し、
前記第 2 電子メッセージの受信先のいずれかが潜在的に間違っているか否か評価し、
前記潜在的に間違っている受信先が正しいか否か評価することを、前記第 2 電子メッセージの前記送付元に催促し、
前記第 2 メッセージの前記送付元が、前記潜在的に間違っている受信先が正しいと判断した後に、前記潜在的に間違っている受信先を前記連絡先リストに追加する、
コンピュータ実行可能命令を備えている、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 3】

請求項 9 記載のコンピュータ読み取り可能媒体において、前記電子メッセージは電子メールであり、該電子メールを前記受信先の電子メール・アカウントにアドレス指定し、前記送付元は連絡先リストを有し、前記第 2 電子メッセージの受信先のいずれかが潜在的に間違っているか否か評価する前記命令は、

前記電子メール・アカウントのドメイン名が前記送付元の連絡先リストに含まれているか否か判断し、

前記連絡先リストにドメイン名がない電子メール・アカウントを有する受信先を、潜在的に間違っていると見なす、

命令を含む、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 4】

請求項 9 記載のコンピュータ読み取り可能媒体において、前記電子メッセージは電子メールであり、該電子メールを前記受信先の電子メール・アカウントにアドレス指定し、前記第 2 電子メッセージの受信先のいずれかが潜在的に間違っているか否か評価する前記命令は、

前記送付元と同じドメイン名を有する前記受信先の電子メール・アカウントを計数することにより、第 1 数を計算し、

前記送付元とは異なるドメイン名を有する前記受信先の電子メール・アカウントを計数することにより、第 2 数を計算し、

前記第 2 数の前記第 1 数に対する比率が所定値を超えた場合、前記受信先が正しいことを確認することを前記送付元に催促する、

命令を含む、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 5】

請求項 9 記載のコンピュータ読み取り可能媒体において、前記送付元は連絡先リストを有し、前記第 2 電子メッセージの受信先のいずれかが潜在的に間違っているか否か評価する前記命令は、

前記受信先の名称が、前記連絡先リストにおける名称と実質的に同様であるか否か判断し、

前記受信先が正しいことを確認することを前記第 1 送付元に催促する、
命令を含む、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 6】

請求項 9 記載のコンピュータ読み取り可能媒体において、前記評価する命令は、前記電子メッセージが規則のセットの少なくとも 1 つを満たすか否か判断するために、前記電子メッセージを検査する命令を含み、前記媒体は、更に、前記送付元が、前記潜在的に間違っている受信先が正しいと判断した後に、前記規則の少なくとも 1 つを修正する命令を含む、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 7】

第1電子メッセージを処理するためのコンピュータ補助システムであって、前記電子メッセージは送付元と少なくとも1つの受信先とを有し、

前記電子メッセージの受信先を見直し、

前記電子メッセージの受信先のいずれかが潜在的に間違っているか否か評価し、

前記潜在的に間違っている受信先が正しいか否か評価することを、前記送付元に催促する、

電子メール通信管理モジュールを備えている、コンピュータ補助システム。

【請求項18】

請求項17記載のコンピュータ補助システムにおいて、前記送付元は連絡先リストを有し、前記モジュールは、

前記受信先が前記連絡先リストに含まれているか否か判断し、

前記連絡先リストにない受信先を、潜在的に誤っているとみなす、
ことによって前記評価を実行する、コンピュータ補助システム。

【請求項19】

請求項18記載のコンピュータ補助システムにおいて、前記モジュールは、更に、前記送付元が、前記潜在的に間違っている受信先が正しいと判断した後、前記潜在的に間違っている受信先の少なくとも1つを前記連絡先リストに追加する、コンピュータ補助システム。

【請求項20】

請求項19記載のコンピュータ補助システムにおいて、前記モジュールは、更に、

第2電子メッセージの受信先を見直し、前記第2電子メッセージは、前記第1メッセージの前記送付元とは異なる送付元を有し、

前記第2電子メッセージの受信先のいずれかが潜在的に間違っているか否か評価し、

前記潜在的に間違っている受信先が正しいか否か評価することを、前記第2電子メッセージの前記送付元に催促し、

前記第2メッセージの前記送付元が、前記潜在的に間違っている受信先が正しいと判断した後に、前記潜在的に間違っている受信先を前記連絡先リストに追加する、コンピュータ補助システム。

【請求項21】

請求項17記載のコンピュータ補助システムにおいて、前記電子メッセージは電子メールであり、該電子メールを前記受信先の電子メール・アカウントにアドレス指定し、前記送付元は連絡先リストを有し、前記モジュールは、

前記電子メール・アカウントのドメイン名が前記送付元の連絡先リストに含まれているか否か判断し、

前記連絡先リストにドメイン名がない電子メール・アカウントを有する受信先を、潜在的に間違っているとみなす、

ことによって前記評価を実行する、コンピュータ補助システム。

【請求項22】

請求項17記載のコンピュータ補助システムにおいて、前記電子メッセージは電子メールであり、該電子メールを前記受信先の電子メール・アカウントにアドレス指定し、前記モジュールは、

前記送付元と同じドメイン名を有する前記受信先の電子メール・アカウントを計数することにより、第1数を計算し、

前記送付元とは異なるドメイン名を有する前記受信先の電子メール・アカウントを計数することにより、第2数を計算し、

前記第2数の前記第1数に対する比率が所定値を超えた場合、前記受信先が正しいことを確認することを前記送付元に催促する、

ことによって前記評価を実行する、コンピュータ補助システム。

【請求項23】

請求項17記載のコンピュータ補助システムにおいて、前記送付元は連絡先リストを有

し、前記モジュールは、

受信先の名称が、前記連絡先リストにおける少なくとも2つの名称と実質的に同様であるか否か判断し、

前記受信先が正しいことを確認することを前記送付元に催促する、
ことによって前記評価を実行する、コンピュータ補助システム。

【請求項24】

請求項17記載のコンピュータ補助システムにおいて、前記モジュールは、前記電子メッセージが規則のセットの少なくとも1つを満たすか否か判断するために、前記電子メッセージを検査することによって前記評価を実行し、前記モジュールは、前記送付元が、前記潜在的に間違っている受信先が正しいと判断した後に、前記規則の少なくとも1つを修正する、コンピュータ補助システム。